１月　教育委員提案

戸田市における性教育の現状と展望について

戸田市教育委員会
教　育　政　策　室

性教育の現状（目的と留意事項）

目　的

・学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目的に実施し、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとされています。

留意事項

指導にあたっては、

・発達の段階を踏まえること
・学校全体で共通理解を図ること
・保護者の理解を得ること
・事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくこと

などに留意し、計画性をもって実施することが求められています。また、地域や学校の実情に応じて、産婦人科医や助産師等の外部講師を活用することも考えられます。

生徒指導提要　令和４年１２月　文部科学省　より抜粋

性教育の現状（小学校 体育科 保健領域＜第４学年＞）

小学校学習指導要領（Ｈ２９）解説　体育編の関連する記述

(ｲ) 思春期の体の変化

ア　思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

イ　思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

　なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

性教育の現状（中学校 保健体育科 保健分野＜第１学年＞）

中学校学習指導要領（Ｈ２９）解説　保健体育編の関連する記述

(ｲ)生殖に関わる機能の成熟

　思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

　なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

性教育の現状（いわゆる「はどめ」規定について）

中学校学習指導要領（Ｈ２９）保健体育 保健分野 ３ 内容の取扱い(7)

内容の（2）のアの（イ）については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。

性教育の現状（学習指導要領に示されていない内容を指導する場合）

留意事項

①**発達の段階を踏まえる**こと。
②**学校全体で共通理解**を図ること。
③**保護者の理解**を得ること。
④事前に、**集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別**する。【学習指導要領解説（保健体育編）】

留意事項を踏まえて指導するとなると…

学習指導要領に示されていない内容を含む指導

在籍する児童・生徒の状況から校長が判断し、学習指導要領に示されていない内容を指導する必要がある場合には、**事前に学習指導案を保護者全員に説明**し、**保護者の理解・了解を得た児童生徒を対象に個別指導**（グループなど同時指導も可）を実施することなどが考えられます。（性教育の手引　東京都教育委員会）



性教育の現状（助産師による講演会：A中学校）

実施の背景

・情報化社会が進展する昨今において、家庭での性に関する教育の在り方に課題を感じていた保護者の方々から、学校において子供たちが学習する機会を設けてほしいという要望があった。

実 施 概 要

■**実施校**：A中学校（**校内学校保健委員会による企画**）

■**目　的**

　心身の発育・発達や性に関する正しい知識を理解する。生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことのできる資質や能力を育てる。

■**日　時**：令和４年９月

■**場　所**：体育館

■**対　象**：第３学年生徒、保護者

■**内　容**：助産師による「性に関する講演会」

■**講演内容**

　事前のアンケートの結果を基に、妊娠の仕組み、異性との関わり等、生徒の傾向に合わせた講話。

性教育の現状（戸田中央産院による出前講座）



【内容】
- いのちのはじまり　・いのちのつながり
- 赤ちゃんの成長　・いのちの大切さ
- 生まれる時のこと　・性について
- 体験：赤ちゃん人形の抱っこ
  心臓の音を聞く、妊婦体験など
  ※内容は相談に応じる

【料金】
- 戸田市内無料

【対象】
- 幼児～高校生まで（保護者の参加も可）

【人数】
- 何人でも可（１～２学年合同がおすすめ）

令和４年７月に市内小・中学校に案内

生命（いのち）の安全教育について（概要）

概　要

令和２年には、政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されました。この方針を踏まえ、児童生徒が生命（いのち）を大切にし、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することが求められています。　生徒指導提要　令和４年１２月　文部科学省　より抜粋

経　過

R３	【教材】「生命（いのち）の安全教育」作成　（内閣府、文部科学省）
R３ R４	上記教材を活用したモデル創出のための委託事業（全国の一部の自治体等）



【教材】生命（いのち）の安全教育（小学校低・中学年用）



【教材】生命（いのち）の安全教育（中学生用）



生徒指導提要（文部科学省）

【教材】生命（いのち）の安全教育について

主な教材の内容



【幼児期】

・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
・いやな触られ方をした場合の対応　　等





【小学校】

・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
・相手の大切なところを、見たり、触ったりしない
・いやな触られ方をした場合の対応
・ＳＮＳを使うときに気を付けること（高学年）　　等





【中学校】

・自分と相手を守る「距離感」について
・性暴力とは何か（デートＤＶ、
　ＳＮＳを通じた被害の例示）
・性暴力被害に遭った場合の対応　　等



生命の安全教育の概要（文部科学省）より

【教材】生命（いのち）の安全教育について



【教材】生命（いのち）の安全教育（小学校低・中学年用）



【教材】生命（いのち）の安全教育（小学校高学年用）

性暴力の例【SNS等を通じた被害】

インターネットやスマートフォンは、性暴力に巻き込まれてしまうきっかけになることもあります
加害者や被害者にならないためにはどうすればよいでしょうか。

- インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しない。
- インターネット上で知り合った相手はもちろん、交際相手や友達であっても下着姿や裸の写真を撮ったり、撮らせたり、送ったり、送らせたりしない。
- 問題が起きたときは、一人で悩まず周囲の信頼できる大人や警察、相談窓口に相談しましょう。

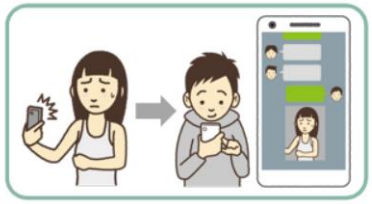



【教材】生命（いのち）の安全教育（中学校用）

性暴力は身近なところで起こっています

無理やり性交をされたことがある人のうち、被害にあった年齢は、10歳代以下も多くなっています。加害者との関係は、面識のある人からの被害が大多数を占め、まったく知らない人からの被害は12%です。

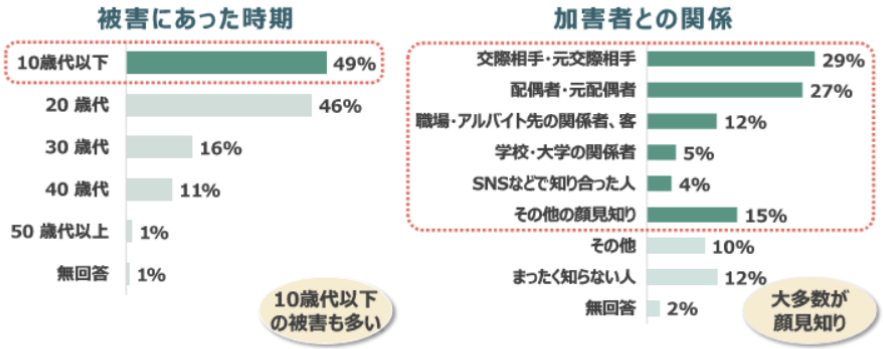

※小数点以下第1位を四捨五入
※複数回答可につき、合計が100%になりません
出所：内閣府男女共同参画局　男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）

【教材】生命（いのち）の安全教育（高等学校用）

性教育の今後の展望

現　状

- 各教科等における性教育に関する内容については、発達の段階や学校の状況等を踏まえながら、学習指導要領に基づき学習している。
- 教材「生命（いのち）の安全教育」を使用しての実施については、児童生徒の発達の段階や学校の状況等を踏まえ、各学校の判断により実施するよう周知している。
- 令和４年度については、市内全ての中学校（３年生）において、「生命（いのち）の安全教育」の教材でも扱われているデートDV防止に関する講演会を実施（予定）している。（協働推進課主催　講師：NPO法人 レジリエンス）

展　望

- 各教科等における性教育に関する内容を指導する際は、引き続き学習指導要領に基づき行う。
- 令和４年度もしくは５年度中に、教材「生命（いのち）の安全教育」を活用したモデルが文部科学省より示される予定であり、各学校に活用を促す周知をする。
- 各学校へ、助産師等の専門家による出前講座等、効果的な指導が期待される事業を積極的に情報提供していく。